

陳情要望受付第 2-40 号

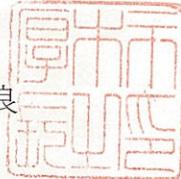
令和 3 年 2 月 18 日

公益社団法人

神奈川県宅地建物取引業協会

県央支部 支部長 三橋 義人 様

厚木市長 小林 常良



令和 2 年度厚木市に対する要望書について（回答）

平素、市政の運営に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般いただきました要望書につきまして、次のとおり回答申し上げます。

1 狹い道路について（継続要望事項）

昨年度は新型コロナウイルスの影響で、検討会の実施などができず恐縮乍ら、厚木市複合施設等整備基本計画をはじめ厚木市の顔がまた大きく変わろうとしているように感じます道路整備においては中心市街地の分譲マンション建設等に伴った整備も進み、引き続き整備促進のほどよろしくお願ひいたします。

①重要路線のうち下記路線の整備促進（渋滞緩和や歩行者安全確保のため）

ア) 厚木市道 2-03 もみじ通り東から国道 129 号線交差点に向かう路線

【回答】道路整備課

市道下之谷恩名線につきましては、現在、厚木土木事務所北側から厚木郵便局前信号に向かう箇所の交通混雑緩和に向け、車線を追加するなど道路拡幅を計画している中で、本年度、一部測量にも着手しているところです。

今後につきましても、地権者や関係機関とも継続的に調整を進め、整備が円滑に進むよう努めてまいります。

イ) 厚木市道 2-04 田村堀通南から「あつぎ大通り」に合流する路線

【回答】道路整備課

市道昭和用水線につきましては、道路東側の歩道を拡幅することで一層の歩車分離が図られるとともに、歩行者の乱横断や車道へのはみだしがなくなり、車両の走行性が向上することから、本年度において、引き続き予備設計を実施し、車道及び歩道の拡幅について検討をしております。

今後につきましては、方針が決定次第、事業を推進してまいります。

ウ) 厚木市道 A-248 厚木郵便局南側路線

【回答】道路整備課

厚木郵便局南側の東西の通りである市道 A-248 号線につきましては、境界立会いを実施するなど作業を進めておりますが、整備が円滑に進むよう、引き続き調整をしてまいります。

②宅地建物取引業協会県央支部と厚木市の意見交換会の開催

※狭あい道路などの用地買収に関して、民間業者との提携実現

【回答】道路管理課

意見交換会につきましては、今後、調整を図りながら進めてまいります。

2 ゴミの戸別収集・有料化に伴う特定開発事業開始時のごみ集積場設置基準廃止について（継続要望事項）

以前よりごみの戸別収集、有料化については超高齢化社会、ごみの減量、ごみ紛争回避等の諸問題に対応するため、有効な方法として継続的に要望をさせて頂いております。現在、もえるごみの戸別収集モデル事業として市内3地区において戸別収集の試行が行われておりますが、令和2年4月末現在において前年比▲1割～2割の削減という効果が出ているものと見受けられます。将来的にはそこで得られた成果や課題をふまえ、今後厚木市全域においてごみの戸別収集・有料化が進むことが考えられます。

つきましては、今後特定開発事業開始時のごみ集積場設置基準についての見直しを行い、条例の改正により設置基準の廃止を要望します。

【回答】環境事業課、まちづくり指導課

ごみ集積所の整備につきましては、開発区域内の居住者の利便に供するため、設置することを規定しております。

本市では現在、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定中であり、その中で、ごみの減量化・資源化を推進する有効な手法として、戸別収集や有料化を検討しております。

資源物の収集につきましては、もえるごみの戸別収集を全市展開した場合でも、収集車両や受入施設の課題等があるため、ごみ集積所での収集を当面継続していくことから、現時点では、ごみ集積所の設置等に関する基準等についての見直しや条例改正の予定はございません。

3. 市街地交通集中による緩和策に対して（前年度より継続要望事項）

①厚木市道 A240 東から文化会館前交差点（主に直進、左折車線）及び反対方面から 129 号交差点に向かう道路の車線（主に右折車線）A240 号線に合流しようとする車線等が時間帯によって特に混雑が激しい。

②厚木市道 2-03 もみじ通り東から国道 129 号線に向かう車線、一部施設に出入りする目的で国道の左車線に停車してしまう為、国道及び周辺の混雑が激しい。

③厚木市道 2-04 田村堀通南から北へ進む車線と本厚木駅から妻田方面に向かうあつぎ大通りに合流する箇所を起点とした田村堀通りの渋滞緩和対策。

【回答】都市計画課、道路整備課

混雑緩和策につきましては、現在策定を進めております「厚木市交通マスタープラン」や「あつぎの道づくり計画」の中で、市内の交通量の分散と国道 246 号の混雑緩和のため環状方向の都市計画道路の整備を推進するとともに、国道 246 号と放射状道路との交差点については、右折レーンの延長等のハード整備と、情報通信技術の活用による信号現示の調整等のソフト対策による混雑緩和を推進することなどを位置付け、市民生活や産業活動を支える効果的な道路ネットワークの実現に向けた取組を進めてまいります。

①国道 246 号と市道 1-01 号（厚木環状 1 号線）が交差する文化会館前交差点から東側の旭町 5 丁目交差点までの約 420m の区間に 4 箇所の信号機付き交差点があることから、朝夕の時間帯では交通混雑が発生しております。

そのため、市道昭和用水線を使って交通の分散化を図ることが有効であると認識しておりますので、小田急線高架下交差点に左折レーンの新設を含めて検討してまいります。

また、旭町 5 丁目交差点から国道 246 号船子北谷交差点までの都市計画道路本厚木下津古久線につきましても、現在策定中の「あつぎの道づくり計画」に位置付け、整備手法も踏まえ検討してまいります。

②市道下之谷恩名線につきましては、現在、厚木土木事務所北側から厚木郵便局前信号に向かう箇所の交通混雑緩和に向け、車線を追加するなど道路拡幅を計画している中で、本年度、一部測量にも着手しているところです。

今後につきましても、地権者や関係機関とも継続的に調整を進め、整備が円滑に進むよう努めてまいります。

③市道昭和用水線につきましては、道路東側の歩道を拡幅することで一層の歩車分離が図られるとともに、歩行者の乱横断や車道へのはみだしがなくなり、車両の走行性が向上することから、本年度において引き続き予備設計を実施し、車道及び歩道の拡幅について検討をしております。

今後につきましては、方針が決定次第、事業を推進してまいります。

4 市街化区域・市街化調整区域、土地用途地域の見直しなどに対し厚木市が進めている現況と今後の対応についての情報公開の要望（新規要望事項）

現在、厚木市において、厚木市都市マスタープランに基づき又はその以前からの都市計画に基づき市内各所で再開発事業又は再開発準備事業として展開していますが、それらの進捗状況について情報公開を要望します。

【回答】都市計画課、市街地整備課

現在、本市の将来都市像や都市づくりの方向性を示す厚木市都市計画マスタープランの策定作業を進めております。厚木市都市計画マスタープランでは、土地利用や市街地・住環境など都市計画に関する基本的な方針を定めており、その内容については、各地区への意見交換会、説明会、パブリックコメントなどを実施し、広く情報公開しておりますので、今後も引き続き、厚木市都市計画マスタープランなど都市計画に関する方針やさまざまな都市計画に関する情報をホームページなど、広く周知してまいります。

また、中心市街地では、都市機能の集積や交通結節機能の充実を図ることなどを目的とした市街地再開発事業や、郊外では道路・公園・下水道など、公共施設の整備・改善と宅地の利用の増進を目的とした土地区画整理事業などの都市開発事業に取り組んでおります。

なお、市街地再開発事業や都市開発事業の情報公開につきましては、多くの事業が権利者の皆様により組織された組合による施行となっておりますことから、市単独で回答することは難しい状況でございますが、可能な範囲での情報提供に努めてまいります。

回答担当	環境農政部 環境事業課	電話 225-2790
	まちづくり計画部 都市計画課	電話 225-2401
"	まちづくり指導課	電話 225-2420
	都市整備部 市街地整備課	電話 225-2851
	道路部 道路管理課	電話 225-2300
"	道路整備課	電話 225-2310
要望受付担当	市長室 広報課	電話 225-2043